

総合合算制度の検討状況について

平成27年10月30日
厚生労働省社会保障担当参事官室

■ 総合合算制度の実現のためには、所得の正確な把握に加え、各制度の自己負担の状況を制度横断的に把握し、給付事務を行えることが必要。

■ マイナンバー制度に基づく情報連携基盤の本格的な稼働及び定着を前提に、導入について総合的に検討。

これまでの検討状況

■ 省内検討

→ 現行制度について現状、課題の把握

■ 保険者等への現地視察・意見交換

→ 現行の医療介護の合算制度・システムの課題について

■ 現在、省内検討等で明らかになった課題に基づき、実務面、制度面からの課題を検討中（別紙参照）

社会保障担当参事官室 平成年
10月30日

今後の予定

- ・ （引き続き）マイナンバー制度の実施状況を踏まえてつつ、実務的な対応可能性等を中心に検討
- ・ 業務・システムフローのイメージ作成

【参考】番号制度の工程（予定）

平成27年10月	個人番号の通知
平成28年1月	窓口での個人番号の利用開始
平成29年1月	情報連携の開始（国の機関間）
平成29年1月	マイポータルの運用開始
平成29年7月	情報連携の開始（地方公共団体間）

1. 実務面の課題

- ① 一部負担の合計額が限度額を超えた対象者の把握
- ② 各制度の自己負担額の集約、計算
- ③ 対象者に申請勧奨等を行うための仕組み(自己負担額の一元管理の方法)
- ④ その他、申請書受理、支給等に関する効率的な事務運営・システム構築(マイナンバー制度等の活用)

2. 制度面の課題

- ① 合算対象となる制度の範囲
 - ② 合算対象者・世帯の範囲
 - ・ 世帯の単位をどうするか(医療保険単位、住民票単位等)
 - ・ 世帯の所得額等によって制度の対象外とする又は上限額を変える等
 - ③ 負担の上限額
 - ④ 給付の方法・対象期間
 - ⑤ 現行の負担軽減措置との関係整理
 - ・ 特に高額医療介護合算制度との関係整理
- (市町村等へのヒアリングによる現行の高額医療介護合算制度から見えた課題)
- ・ 受診から支給までの期間が長い(1年以上)
 - ・ 医療保険上の世帯単位での合算